

子ども・子育て審議会及び計画部会における 骨子案への主な意見

1 骨子案の審議状況

- ・広島県子ども・子育て審議会計画部会（令和6年8月1日開催、委員8名出席）
- ・広島県子ども・子育て審議会（令和6年8月9日開催、委員14名出席）

2 骨子案への主な意見と対応状況

- ※1 意見は簡潔に記載するため抜粋・要約している。
 ※2 該当箇所が複数頁に及ぶ場合、最初の頁を記載している。

（1）特に考慮する社会情勢、特に注力する分野について

意見	対応状況
所得格差等の拡大や、気候変動等に伴う生活習慣・生活環境の変化にも言及すべき。自然体験や社会体験は子供の生活や成長に重要であるため、計画期間内に想定外の情勢変化があっても柔軟に対応できるようにしていただきたい。	序章「5 プラン策定の考え方」(P5)において、特に考慮する社会情勢として記載
「乳幼児期における取組」について、幼保小連携を前提とした教育活動の推進は、大変重要であるため、関係部局と連携・協働して推進されることを期待する。	領域Ⅰ柱1(1)(P33)の取組として記載
子供・若者の困り感の中には、社会での活躍や個性の発揮、伸長に関する願いもあり、こうした点も広く子供・若者を守るという意味で取り組むべき。	領域Ⅰ柱2(P35～)において、子供たちの資質・能力の育成に総合的に取り組む。
地域における子供の居場所を提供する活動への支援等にあたっては、子供を大切にしようという社会全体の意識変化が必要。次期プランには、子供を真ん中にした内容も盛り込んでいただきたい。	序章及び関連領域（領域Ⅱ柱5(1)(P83)）において、「こどもまんなか」の視点を持って、社会全体の意識改革に取り組むことを記載。

（2）取組内容について

【領域Ⅰ『子供たちの資質・能力の育成』に関するもの】

意見	関係する取組の記載場所
乳幼児期の教育・保育の質向上について、人的環境の質向上だけでなく、物的環境や空間・時間の環境の向上も両輪で取り組むべき。	領域Ⅰ柱1(1)(P33)
アプローチカリキュラムの推進については、幼保小の先生、保護者が目指す子供の姿のイメージを共有することが大切である。	領域Ⅰ柱1(1)(2)(P33)
園・所だけではなく、家庭において子供と保護者が向き合うことができる支援も必要。	領域Ⅰ柱1(2)(P34)
・不登校の児童生徒の保護者への相談対応や、教育支援センターに出てこられない児童生徒へのアプローチも重要。 ・SSRについては、どの学校でも必要に応じて開室していただきたい。小学校では不登校の子供と一緒に登校する保護者の居場所についても検討すべき。	領域Ⅰ柱2(2)(P38)
乳幼児期からの体づくりは重要であり、保護者へも広く伝えていくべき。	領域Ⅰ柱2(5)(P46)

【領域Ⅱ『安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり』に関するもの】

意見	関係する取組の記載場所
少子化の要因の一つとして非婚・晩婚が言われている中で、結婚しない理由には、経済的負担や出会いがないことがあげられている。国の研究なども調査研究していただき、好事例の創出を期待する。	領域Ⅱ柱２（１）（P52）
ネウボラ支援の見える化に取り組み、成果を明らかにすることで、取組の拡充にもつながると考えられる。	領域Ⅱ柱２（１）（P57）
子供は自分でヤングケアラーに該当するか分からず、また、ヤングケアラーだと認識したとしても支援制度が分からないため、子供とつながる学校の先生など大人が見つけてサポートし、支援が行き届くよう望む。	領域Ⅱ柱３（４）（P69）
男性の育児休業取得推進も大事だが、取得した際の多様な事例の展開など、質を高めることも重要である。	領域Ⅱ柱４（１）（P76）
男性の育児参画に向け、父親をどうサポートするかは非常に重要であり、丁寧な支援を期待したい。	領域Ⅱ柱４（４）（P80）
育児は夫婦協働であるとともに、社会やコミュニティが育てていくという考え方への啓発も必要。また、男性の育児休業取得促進に加え、女性が、出産によってキャリアが中断することのないキャリア形成の道を強化し、働きながらスムーズに子育てできる環境整備を望む。	領域Ⅱ柱４（１）（P76） 領域Ⅱ柱４（４）（P80） 領域Ⅱ柱５（１）（P83）
「こども誰でも通園制度」の創設により、幼稚園でも保育士が必要となることが予想されるため、保育士人材バンクの活用を進めるべき。	領域Ⅱ柱４（２）（P77）
放課後児童クラブの待機児童の解消と合わせて、面積の確保など、環境整備にも取り組むべき。	領域Ⅱ柱４（３）（P79）
都市公園等のバリアフリー化の推進について、インクルーシブ公園の視点など、もう一步進めた公園整備を検討すべき。	領域Ⅱ柱５（３）（P87）

【領域Ⅲ『配慮が必要な子供たちとその家族への支援』に関するもの】

意見	関係する取組の記載場所
里親委託の推進については、里親支援センターと県こども家庭センターとの連携を強化すべき。	領域Ⅲ柱２（１）（P102）
施設入所児童においても、愛着形成はその後の人生に影響する要因であるため、育成支援に愛着形成の構築を掲げるべき。	領域Ⅲ柱２（２）（P104）
施設の小規模化・地域分散化等について、施設が古いと入所児の生活の質の保障が担保できないため、施設改修へのサポートをより積極的に検討すべき。	
・医療的ケア時の支援に必要となる専門人材の育成など、単独市町では難しい部分について、県の支援を期待したい。 ・医療型短期入所施設のさらなる拡充・地域差是正が求められるとともに、通所支援事業所については、質の担保が急務である。	領域Ⅲ柱４（１）（P115）
個別の教育支援計画・指導計画については、作成率だけでなく、成果を測定し、改善方策が実行されるなど質の向上につながる仕組みが必要。	領域Ⅲ柱４（２）（P117）
・特別支援学校を担任する教員等が、受け持つ児童生徒の特性について、正しい理解・知識を習得するための教育が急務である。 ・免許法認定講習の受講・単位取得が促進されない状況について、特別支援学級の障害種別の免許状の保有状況や受講状況なども踏まえた要因分析をすべき。	領域Ⅲ柱４（３）（P119）